

防災訓練実施結果報告書

平成26年 3月28日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 神奈川県横浜市神奈川区二丁目3番1号

氏名 株式会社グローバル・ニュークリア・フューエル・ジャパン

代表取締役社長 梅原 肇

(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)

(担当者 所属 電話)

防災訓練の実施結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の場所 及び名称	名称： 株式会社グローバル・ニュークリア・フューエル・ジャパン （事業区分：加工） 場所： 神奈川県横須賀市内川二丁目3番1号
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	平成25年 10月 22日
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	平日の出勤時（通常時間帯）の大地震発生、大地震に伴う大津波警報の発令（同警報解除）、電源・ガスの自動遮断機構の不作動、管理区域内排気設備の一部損傷、地上系通信回線の一時使用不能、管理区域内火災の発生、管理区域内負傷者の発生、及び放射性物質の屋外漏出による原子力災害対策特別措置法第10条事象に至る原子力災害を想定。
防 災 訓 練 の 項 目	総合防災訓練
防 災 訓 練 の 内 容	1. 事故発生防止のための緊急措置訓練 2. 通報訓練 3. 避難・誘導訓練 4. 第1種管理区域内火災に対する公設消防機関と自衛消防隊の合同消火訓練 5. 傷病者救護訓練 6. 放射性物質の屋外漏出対応訓練 1) 通報、情報伝達 2) 応急措置 3) 環境モニタリング
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙の通り
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙の通り

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

総合防災訓練の結果報告の概要

1. 訓練の目的

本訓練は、弊社の「原子力事業者防災業務計画」第2章第7節に基づいて実施した。

訓練の主たる目的は、大規模地震の発生及び大津波警報発令に対する事故発生防止のための緊急措置、並びに原子力災害を含む複数の災害発生時における、防災組織／原子力防災組織及び防災員の災害対応に関する技能の維持、実効性の向上を図ることとした。

尚、本訓練において、平成24年度の総合防災訓練で抽出された改善すべき事項の対策が有効に機能するかについても確認することとした。

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

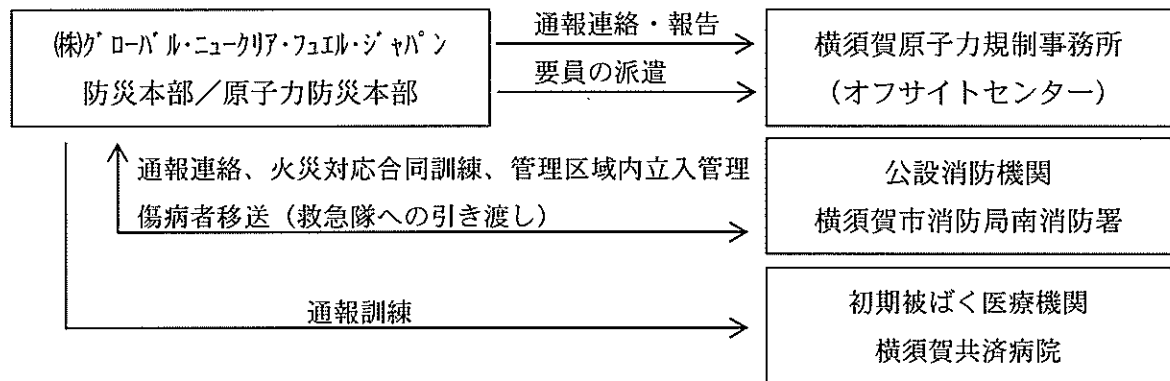
平成25年10月22日（火） 10:00 ～ 15:00

(2) 対象施設

原子力発電用燃料製造に係る加工棟

3. 実施体制、評価体制、及び参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

訓練参加者以外の社員5人を評価者に選任して対応手順や実効性について評価し、改善点の抽出に繋げる体制をとった。また、訓練終了後に、横須賀原子力規制事務所殿及び横須賀市消防局南消防署殿との合同反省会を開催して意見交換を行うと共に、社内訓練参加者の意見により改善点を抽出した。

(3) 参加人数

総 数：399人

内訳：社員375人、横須賀原子力規制事務所3人、公設消防機関20人、医療機関1人

訓練視察：横須賀三浦地域県政総合センター2人、近隣町内会長・役員13人

4. 訓練の概要

第1部：警報対応訓練

- ・ 火災警報音及び臨界警報音（ γ 警報音）を吹鳴させ、その違いを確認する。
- ・ 身近な避難口・避難ルートを確認する。

第2部：部門訓練

- ・ それぞれの職場における特有事項を想定し、実施する訓練
 - 保安規定に基づく異常事象等への対応訓練
 - 消防計画に基づく自衛消防組織で想定した事象に対応する訓練

第3部：避難・誘導訓練

- ・ 大地震、津波警報発令に伴う避難・誘導
 - 屋外（構内で指定する避難場所）への避難
 - 建物内高所への避難
- ・ 避難場所における、避難者人員把握及び避難状況の連絡

第4部：初期消火対応訓練

- ・ 火災発見時の初動と消火器取扱訓練
 - 周囲への応援要請、初期消火活動、通報訓練
 - 大型消火器等の各種消火器取扱い訓練

第5部：総合防災訓練

- ・ 事故発生防止のための緊急措置訓練
- ・ 通報訓練
- ・ 第1種管理区域内火災に対する公設消防機関と自衛消防隊の合同消火訓練
- ・ 傷病者救護訓練
- ・ 放射性物質の屋外漏出対応訓練
 - 通報・情報伝達、応急措置、環境モニタリング

<第5部：総合防災訓練 詳細内容>

(1) 事故発生防止のための緊急措置訓練

- ・ 大地震、津波警報発令に対応した初動（緊急措置）の実施：商用電源の手動遮断訓練、水素ガス手動遮断訓練、冷却水手動供給訓練、等。
- ・ 非常用電源供給、商用電源復旧対応。
- ・ 緊急事態発生を予測した防災本部の設置

(2) 通報訓練

次の通報を、各想定内において実施する。

- ・ 一時的な一般通信回線使用不能による衛星回線通信設備を使用した通報訓練
 - ： 消防局への火災通報、救急要請通報、横須賀原子力規制事務所への初期通報
- ・ 状況の変化に応じた横須賀オフサイトセンターへの通報文の送信（その他外部関係機関へは模擬通信）
- ・ 初期被ばく医療機関への情報伝達

(3) 第1種管理区域内火災に対する公設消防機関と自衛消防隊の合同消火訓練

- ・管理区域内消火方法の検討、消火水の屋外漏えい防止対策の実施
- ・公設消防機関の緊急時管理区域立入管理対応
 - ：第1種管理区域を模擬したエリアでの現場環境測定、資機材の貸与、汚染検査
- ・第1種管理区域内排気用高性能フィルタ損傷対応（管理区域内に残る消火班員による対応）

(4) 傷病者救護訓練

- ・傷病者の汚染検査
- ・汚染傷病者への除染・応急措置、汚染検査、養生
- ・転倒による汚染のない意識不明者への救急救命措置
- ・公設消防機関への傷病者の引き渡し、初期被ばく医療機関への通報（情報伝達）

(5) 放射性物質の屋外漏出対応訓練

管理区域非常扉からの放射性物質（二酸化ウラン粉末）の屋外漏出対応。

- ・原子力災害対策特別措置法第10条蓋然性事象及び同法第10条事象に伴う原子力防災本部の設置、関係機関への通報、公設消防機関への情報伝達、オフサイトセンターへの要員派遣
- ・非常扉の応急措置、環境モニタリング、一時的管理区域の設定、漏出二酸化ウラン粉末の回収、及び汚染検査

5. 訓練の評価

計画していた各訓練について、特に大きな支障がなく遂行でき、防災組織／原子力防災組織、及び防災員の災害対応における技能向上及び習熟を確認することができた。

第1部：警報対応訓練

音量が小さい場所もあったが聞こえない場所はなく、警報音が届くことが確認できた。

第2部：部門訓練

評価者5人により、5部門の検証を行った。重大な改善事項はなく、向上を目的とした改善事項が評価の中で気付き事項として挙げられた。

第3部：避難・誘導訓練

全従業員が、津波到達予測時間前に建物の2階以上に避難することができた。

第4部：初期消火対応訓練

大型消火器は導入して間もないため、大型消火器取扱い訓練は工場内作業者にとって有意義なものであった。

第5部：総合防災訓練

前回訓練における改善点を含め、想定した災害に対する措置を良好に実施できた。

5-1 第5部：総合防災訓練の個別評価

(1) 事故発生防止のための緊急措置訓練

11種の要素訓練において、目標時間内で措置を完了できた。

(2) 通報訓練

社内通報、社外（横須賀オフサイトセンター、消防局、病院）への通報は、衛星電話の使用も含めて的確に実施できた。

(3) 第1種管理区域内火災に対する公設消防機関と自衛消防隊の合同消火訓練

現地本部において公設消防機関と自衛消防隊との情報交換を密に行い、的確な消火活動に当たることができた。

(4) 傷病者救護訓練

現場における傷病者への措置、搬送、通報（情報連絡）等は滞ることなく実施できた。また、訓練中に公設消防隊員から指示／指導を受け、良い連携が取れた。

(5) 放射性物質の屋外漏出対応訓練

非常扉の応急措置、模擬二酸化ウラン粉末の回収等の措置を確実に実施できることを確認した。

5-2 前年度（平成24年度）訓練にて抽出された改善事項の改善策に対する有効性確認

前年度訓練にて抽出された改善事項（以下①～⑥）について以下に挙げる改善を図っており、⑤（有効性確認予定事項）を除く5件について有効に機能することを確認した。

また、要望事項⑦に対し、弊社工場での事故例を含めた「放射線について」の研修会を実施した。

- ① 屋上タンク給水手動遮断において、2ヶ所を1人で対応したため目標時間内で措置を完了できなかったが、対応者を2人に増員することにより目標時間内での措置を実施できた。
- ② 横須賀オフサイトセンターとの衛星電話による通信において、アンテナ調整が原因で一部不明瞭だった通信不良は、衛星アンテナを固定式に変更することにより良好な通信状態となった。
- ③ 第1種管理区域内火災の消火活動における装備のレベルの相違（公設消防機関：NBC 装備、自衛消防隊：半面マスク・通常防護服）は、事前打合せ等を通し、全面マスク・タイベックに統一した。
- ④ 模擬した第1種管理区域から退出する際の汚染検査において検査完了を容易に識別できなかった事項は、検査完了者に汚染検査が完了した目印を付けることによって識別することができた。
- ⑤ 模擬二酸化ウラン粉末回収のための専用掃除機の電源供給のために可搬式発電機の使用を検討していたが、今回の訓練においては商用電源が復旧している想定のため使用しなかった。可搬式発電機の準備は整っているため、次回の年度内訓練において有効性を確認する。
- ⑥ 非常灯下における活動において、懐中電灯が必要な個所に補充を行い支障なく活動できるようになった。
- ⑦ 消防隊員に向けた放射線に関する研修会開催の依頼を受け、研修会を4回実施した。尚、研修会後に横須賀市南消防署殿より、消防活動に資する教育・質疑応答だったとの評価を得た。

6. 今後に向けた改善点

訓練において抽出された主な改善点は以下の通り。

1) 通報訓練

- ・本訓練実施前に、横須賀原子力規制事務所殿との衛星回線による FAX 送信に関して機械的互換性がなく通信不能であることが判明したため、設備機器の改善を行う必要がある。

・よりスムーズな情報連絡を行うために、地上回線による通信が不能であることが判明した時点で、外部関係機関に対してその情報を連絡した方が良い。

2) 第1種管理区域内火災に対する公設消防機関と自衛消防隊の合同消火訓練

公設消防機関と連携した合同消火訓練において、ホットゾーン、ウォームゾーン等の定義と設定に関する共通認識を公設消防機関と持ち、より明確にする必要がある。この共通認識を持つための意見交換が、汚染検査の要・不要、並びに汚染検査要の場合の実施場所の明確化に繋がり、また、装備についてもゾーンに応じた着用とすることができると考える。

3) 傷病者救護訓練

屋外に仮想の管理区域(屋内発災場所)等を設置しており、その付近で負傷者対応を実施するため、救護者搬出経路・公設消防機関への引き渡しの場所が明確になるような措置をとっておくべきである。同様に、傷病者の処置を行う仮想の汚染検査室もそのエリアが判るようにすべきである。

4) 放射性物質の屋外漏出対応訓練

本訓練想定に限らず、総合防災訓練全体においてシナリオ型の訓練に偏重している(*)ため、今後、訓練の方法を検討する必要がある。

* 対話型のシナリオが綿密に作成されており、それに縛られ過ぎて柔軟な対応ができない部分(状況によって考えながら対応すべき所をシナリオ通りに進めてしまうこと)が見受けられた。或いは、現地とのやり取りが少なく現場からの情報が不足していても、シナリオに沿って訓練を進めることができる現状にある。

以 上